

延岡市都市計画基本図 42



42
II-LF 64-1

53-4 (33)	54-3 (34)	54-4 (35)
延岡市		
63-2 (41)	64-2 (43)	
宮崎県		64-4 (46)
東臼杵郡 丹川町		

記号

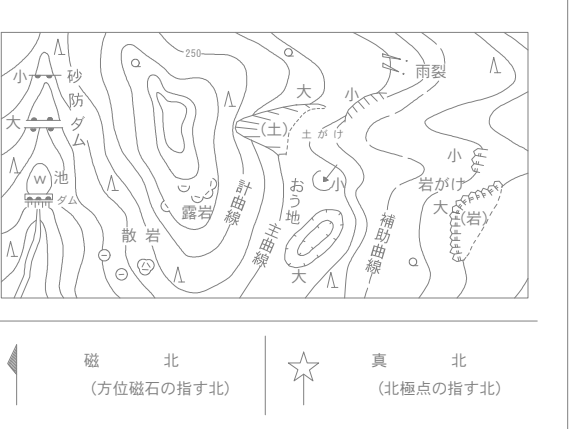
□	普通建築物	△ 37.2	三角点
□	壁の付く建物	○ 25.62	水準点
□	壁の付く建物	○ 42.3	多角及び楕円 水準点(国土地理院)
□	壁の付く建物	○ 35.6	公共工事点 (国土院)
□	普通建築物	○ 25.73	公共工事点 (国土院)
□	普通建築物	○ 12.3	標高不明しない 水準点
□	普通建築物	○ 15.4	公共工事点 (国土院)
□	普通建築物	△ 25.62	電子水準点

□	官公署	□	石
△	裁判所	□	墓
○	警察署	□	門
△	消防署	□	門
△	警察署	□	門
△	警察署	□	門
△	警察署	□	門
△	警察署	□	門
△	警察署	□	門
△	警察署	□	門
△	警察署	□	門

—	普通道路	—	普通鉄道
—	普通道路	—	普通鉄道
—	普通道路	—	普通鉄道
—	普通道路	—	普通鉄道
—	普通道路	—	普通鉄道
—	普通道路	—	普通鉄道
—	普通道路	—	普通鉄道
—	普通道路	—	普通鉄道
—	普通道路	—	普通鉄道
—	普通道路	—	普通鉄道

□	第一種市街地	□	第一種市街地
□	第二種市街地	□	第二種市街地
□	第三種市街地	□	第三種市街地
□	第四種市街地	□	第四種市街地
□	第五種市街地	□	第五種市街地
□	第六種市街地	□	第六種市街地
□	第七種市街地	□	第七種市街地
□	第八種市街地	□	第八種市街地
□	第九種市街地	□	第九種市街地
□	第十種市街地	□	第十種市街地

—	境界線	—	境界線
—	境界線	—	境界線
—	境界線	—	境界線
—	境界線	—	境界線
—	境界線	—	境界線
—	境界線	—	境界線
—	境界線	—	境界線
—	境界線	—	境界線
—	境界線	—	境界線
—	境界線	—	境界線



座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規程による第II座標系
 投影は横メルカトル図法
 図部に表示してある座標値はメートル単位
 平面直角座標値は世界測地系に対応
 方眼は0.5メートル間隔
 図部に表示してある経緯度自らは10秒間隔
 高さの基準は東京湾の平均海面
 等高線の間隔は2メートル